

大阪港湾局 会計年度任用職員
募集要項

大阪港湾局

1 職務区分及び職務内容

職務区分	職務内容
計理等に関する補助業務（事務）	決裁事務・金券（免税証）管理の補助
	契約締結書類の収受・整理
	軽易な問合せ・メール等事務処理対応（事業担当課・受注者）（電話対応、資料作成、照会・回答など事務処理等を含む）

2 応募資格

以下、（１）、（２）の受験資格を満たす者がこの試験を受けることができます。

（１）パソコンソフトの基本的な操作ができる者（Word、Excel など）

（２）地方公務員法第 16 条（欠格条項）に該当しない者

【地方公務員法第 16 条（抜粋）】

（欠格条項）

1. 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用期間

令和 7 年 12 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※ 勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2 回まで最長 3 年）

4 勤務条件等

（１）勤務条件

職務区分	勤務条件
計理等に関する補助業務（事務）	（１）勤務時間 午前 10 時から午後 4 時 45 分 週 30 時間勤務 （1 日 6 時間、休憩時間 45 分、週 5 日勤務） （２）休日 土、日、祝日、 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）

(2) 報酬

報酬（月額）	165,300 円 ～ 185,832 円
期末・勤勉手当	1 年目は支給なし
年収見込	661,200 円 ～ 743,328 円

※採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※期末手当及び勤勉手当について、支給される対象は下記の条件を全て満たしている必要があり、再度の任用がされた場合、2 年目以降は 4.6 月分となります。（支給日以前 6 ヶ月の勤務日数等により支給率が調整されます。）

- ・当該年度の任期が 6 ヶ月以上ある職員
- ・週の勤務時間が 15 時間 30 分以上ある職員（同一の職で 15 時間 30 分以上の勤務時間の設定がある 15 時間 30 分未満の職に就く職員を含む。）
- ・職の特殊性や報酬等を考慮して期末手当を支給することを不適当とされた職員以外の職員

※上記の他に通勤手当や勤務実績に応じた手当（超過勤務手当等）が支給されます。

※基準日以前 6 ヶ月の期間に引き続いた在職期間（常勤職員等を含む）がある方はこの限りではありません。

※上記報酬等は、令和 7 年 4 月 1 日のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(3) 勤務場所

大阪港湾局 ATC 事務所（総務部経理課）

大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ビル ITM 棟 10 階

(4) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：7 日 付与期間：12 月 1 日～翌年 3 月 31 日
特別休暇	【有給】 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ・育児時間休暇 ・ <u>子の看護休暇※1</u> ・ <u>短期介護休暇※1</u> ・ドナー休暇 （※1）別途取得要件あり

その他、育児休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり。（別途取得要件あり）

(5) 社会保険

健康保険（大阪市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険

(6) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

5 募集人数

1名

6 選考方法

面接試験

内容：口述

日時：令和7年11月5日（水曜日）11時集合（受付開始は10時50分）

場所：大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟 10階

大阪港湾局 正面入口（試験会場へは、本市職員が案内いたします。）

※ 当日は、上記場所まで直接お越しください。（試験案内の送付はいたしません。）

※ 試験は、順次行いますので、申込状況によってはお待ちいただく場合があります。

7 結果通知

試験結果は、可否にかかわらず受験者全員に書面で通知します。

8 応募方法

(1) 提出書類

ア 「大阪市会計年度任用職員採用申込書」 1通

（4センチメートル×3センチメートルの過去3ヶ月以内に撮影した上半身・正面・脱帽の写真を貼付してください。）

※日中に連絡がとれる電話番号を必ず記載してください。

イ 「大阪港湾局 会計年度任用職員 採用試験申込書」

ウ 「申し立て書」

エ 返信用封筒（定型封筒）1枚

※ 宛先を明記し、110円切手を貼付してください。

(2) 受付期間

令和7年10月15日（水曜日）から令和7年10月29日（水曜日）まで《必着》

※ 持参により提出する場合は、受付期間内の午前9時から午後5時30分（休憩時間午後0時15分から午後1時及び土日祝を除く）のみ受け付けします。

(3) 提出先及び問い合わせ先

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟 10階

大阪港湾局 総務部総務課（人事・港湾再編） 大久保・上垣内

電話：06-6615-7707

※ 送付物未到着等の事故については、責任を負いかねます。

9 その他

本採用試験において、大阪市が収集した個人情報、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。

また、提出された書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。